










議長	副議長
	

局長	次長	課長	副参事	主 幹	主 査	主 任	係
							

行政視察報告書

2016年 9月30日

大津市議会議長

鷺見 達夫 様

日本共産党大津市会議員団

幹事長 杉浦 智子

日本共産党大津市会議員団がおこなった視察・研修の結果について、下記の通り報告します。

記

- 1 期 間 2016年8月31日(水)
- 2 視察先 近江八幡市役所 近江八幡市桜宮町236番地
- 3 視察目的 先進地視察
- 4 調査内容 近江八幡市 : 新一般廃棄物処理施設について
- 5 参加者 議員5名
杉浦 智子 / 岸本 典子 / 石黒 賀津子
立道 秀彦 / 林 まり



調 査 事 項

【近江八幡市・新一般廃棄物処理施設について】

1. 新一般廃棄物処理施設整備の経緯について

- ・一般廃棄物処理を行ってきた第2クリーンセンターが、稼働から約25年が経過し、維持管理費用の増大や、地元との施設設置期限が迫ってきたことから、2007年度より新たな施設の建設に着手することとなった。
- ・当初、用地選定に苦労したが、まちづくり交付金（限度額1億円）と併せて募集したところ、3か所より申し入れがあり、地盤調査等の結果、現在地とし、2016年8月1日より稼働を開始したところである。

2. ごみ減量計画との関係について

(1) ごみ減量の方針について

- ・5R（3R+リフューズ、リペア）の推進を掲げ、分別排出の徹底や生ごみの減量化（堆肥化）への支援、資源ごみ集団回収団体への支援等を行っている。

(2) 減量目標と処理能力について

①減量目標

- ・2009年度のごみ総排出量の10%以上を削減する。
- ・リサイクル率を25%以上にする。

②処理能力

- ・今後、人口減少などでごみ量は減少する予測となっているため、今年度の近江八幡市全域の可燃ごみ2万4,000tを処理できる規模として、事業者の提案により、76t/日と決定した。
- ・不燃・粗大・資源ごみを処理するリサイクル施設についても、事業者の提案により、16.35t/日に決定した。

(3) プラスチックごみの分別、焼却について

- ・元より分別回収は行われておらず、費用対効果等を検討した結果、熱源としてサーマルリサイクルを行うこととなった。

3. 焼却炉（処理方式）の選定について

(1) 焼却炉の方式決定について

①選定の方法について

- ・新エネルギーパーク（仮称）整備運営事業者選定等委員会において、メーカーヒアリング等の結果や処理方式について評価を行った。

②選定の基準について

- ・100点の内訳、環境・景観（35点）、処理能力（35点）、経済性（30点）の評価分類、さらに詳

細な評価項目を設けて、点数化した。

③選定の理由について

- ・整備実績が多く安定性・信頼性に優れ、発電によりエネルギー回収が可能であること、建設費や維持管理費も比較的安価であることから、従来型焼却施設処理方式の発電ありの評価点が最も高かったため。

(2) 施設整備・運転業務・維持管理について

①PFI方式（DBO方式）導入の経緯について

- ・最小の経費で最大の効果を生むことを期待し、市民の安全・安心についても十分に配慮した整備運営方式を検討する中で、PFI導入可能調査を実施。廃棄物分野においても最も普及しているDBO方式が、民間事業者の持つノウハウを最大限発揮でき、財政負担の軽減及び運営費の平準化も見込めるとして導入となった。

②業者選定の方法について

- ・総合評価型プロポーザル方式により、事業者を募集し、価格点と非価格点を合計した総合点により決定した。（応募は1社のみであった。）
※選定スケジュールについては、別紙資料1を参照。

③業者選定の基準について

※別紙資料2を参照。

④業者選定の理由について

※別紙資料2を参照。

⑤契約について

- ・DBO方式による発注
- ・設計・施工期間：2013（平成25）年12月20日～2016（平成28）年7月29日
施設整備費：60億7,284万円
契約相手方：大栄・三菱・秋村・極東特定建設工事共同企業体
- ・運営期間：2016（平成28）年8月1日～2036（平成48）年3月31日
運営費：84億1,698万円（19年8か月の総額。年間4億2,797万8,000円）
契約相手方：近江八幡エコサービス株式会社
（運営費には運営委託期間内の機器の修繕費、改修費を含む）

4. 余熱利用について

(1) 熱回収の状況について

- ・高効率発電施設として、焼却熱によりボイラで発生した蒸気を利用して発電を行うとともに、余熱を隣接する温水プール（建設中。2017年4月末完成予定）の熱源として利用する。
→規定した以上の売電分については、2,000万円/年は市に、それ以上は企業に入る。

5. 事業費について

（公設公営との事業費比較は、別紙資料4を参照）

(1) 施設建設の費用の内訳について

- ・施設整備費：60億7,284万円
→ 内、循環型社会形成推進交付金 22億5,197万1,000円

(2) 運転業務・維持管理の費用の内訳について

- ・運営費：84億1,698万円（19年8か月の総額）
→ 内、固定費（税抜）3億6,576万8,000円（機器の修繕費、改修費含む。契約期間後、5年間は未修繕で稼働できるための改修費も含める）
変動費（税抜）約1,456円×年間の焼却処理量（t）

6. 稼働後の実績について

(1) 焼却量について

- ・1,534 t（2016（平成28）年8月1日～21日の実績）

(2) 発電量（発熱量）について

- ・456,900kWh（2016（平成28）年8月1日～21日の実績。※夏場は出力が出る時期）

7. 管理運営について

(1) 運営全体の体制について

- ・SPC（運営会社）は、のべ約40名の体制で運営を行う（内、9割は地元雇用を確保）。熱回収施設については、24時間運転で、4班（1班3名）2交代制で行う。
- ・市は、センター長（再任用）以下4名の職員（臨時含む）で、運営モニタリング、資源化物の売却、視察見学対応等の業務にあたる。

(2) 周辺住民との関係について

- ・事前に説明会を複数回行ってきている。
- ・立地自治会・市・運営会社で組織する環境保全協議会を、年2回定期開催し、施設の運転状況等について報告・協議を行う。（臨時的開催もあり得る。）

8. 今後の課題について

- ・約20年間の運営期間における、市による運営モニタリング体制の確立が必要である。

【所感】

■近江八幡市では、事業者の方が専門性が高いという認識の下、民間事業者の持つノウハウの発揮、財政負担の軽減や運営費の平準化が見込めることから DBO 方式を導入することになったとのことである。導入するにあたり、地元雇用については契約時に 9 割の雇用を提案してもらったり、業者をチェックする職員の技術力については業者の方が技術力が高いと見ているので、丸投げにならないように具体的な基準を提示したり、その結果でチェックをするなど工夫はされており、大津市でも参考にすべきである。

大津市もこれから業者を選定し、施設整備や運営について交渉されることとなるが、管理運営については市の責任を明確にすること、また近江八幡市のように地元も含めた環境保全協議会などを定期的に開催し、施設の運営状況を報告・協議を進めていくことが必要であると感じた。

(石黒賀津子)

■近江八幡市では、選定基準として環境・景観 (35 点)、処理能力 (35 点)、経済性 (30 点) とされたのに対し、大津市では価格点と非価格点が 50:50 で、経済性に力点を置くことが想定されている。また、一定の地元雇用を保障することを条件とした入札により、従事する 40 人のうち 9 割の雇用を確保されている。大津市でも中小零細の雇用創出など、安さよりもそれ以外の安全性や地域の活性化につなげるという観点で、事業者決定を行っていくことの重要性を認識すべきである。

1 日 76 t のごみ焼却の蒸気により発電しているとのことであるが、こうした小規模な処理施設での発電も可能であることは参考になった。

今後も P F I による事業が増えていくことを想定すると、プラごみの焼却や地元雇用の促進など、大津市としての指針を明確にして事業者選定を行うべきと改めて感じた。

(岸本典子)

■新たな所での処理施設の建設ということで、場所の選定に苦労されたとのことだった。地元住民の皆さんの意見や不安などに対して、安全・安心の施設であることを理解いただけるよう、説明し話し合われたとのことだ。迷惑施設を引き受けてもらうので…というような考えではなく、地元の要望も聞きながら市民的に公平性、透明性を保って、まちづくり交付金を活用し、期限も決めている。この点が大事だと思った。

施設整備・運転業務・維持管理については、DBO 方式を採用された。専門の技術、知識を持った職員が少ないことなどから、提案もしてもらえ、性能発注で業者が修理の手配など責任をもってすぐに行える、一般の職員でも対応できることは市が自ら実施するよりも、民間 (DBO 方式) で実施するほうが財政の負担が削減できる、との理由である。市が責任を持って運営していく点で専門の技術、知識を持った職員がいなくてもいいのかという疑問が残った。

施設において地元の雇用を大事にされていることは重要だと思う。

(立道秀彦)

■大津市が予定している P F I 手法の D B O 方式でストーカ炉を採用し、8 月 1 日から稼働を始めたばかりの近江八幡市に視察に伺った。

規模は、1 日当たり 38 t が 2 炉の 78 t と、大津市計画 (2 施設 4 炉合計 350 t / 日) の 1 炉当たり

半分以下の焼却能力であるが、安定して発電できているようである。ただし、大津市においては分別し毎週回収を行っているプラスチックごみについては、以前より分別をされておらず、全量焼却となっている。

雇用の面では、地元雇用を図ることの一文を入れ、事業者からの提案ではあるが、従業員 40 人の内 9 割の地元雇用が約束されている。また、約 20 年の運営期間後については、ぼろぼろになって返されても困るので、その後 5 年間は未修繕で稼働できる状態で返してもらうことになっているとのことであった。同じ運営会社の延長や、新しい事業者もあり得るとのお話であったが、20 年後を見通した契約の難しさをどう克服するのかが問われている。

また、どこの自治体でも難航する立地場所については、限度額 1 億円のまちづくり交付金と併せて募集したところ、3 か所の自治会より手が上がり、地盤調査の結果、現在地となったとのことである。地区環境整備については、まちづくり交付金のみでまかなわれる。大津市においても、地区環境整備事業については、地元自治会に配慮しつつも、より透明性を高める工夫が必要であろう。同時に多くの市民が関心を寄せる、環境教育の拠点となるような施設を目指すべきである。

(林まり)

■近江八幡市は医療センター（市民病院）の建設・運営にあたり、P F I 方式を導入し、結果として運営に行き詰まった経験をもっていることから、今回のごみ処理施設の移転新築でどのような教訓の元、再度 P F I 方式に取り組みされたのか、興味深かった。しかし特に教訓的にこだわったところはないとのことであった。ただ長期に契約する事業であり、施設の建設から管理・運営にわたり、様々なリスクを事業者と行政が分担し合うのか、行政としての役割と責任をどう果たすのかが問われているとのことであった。

事業者選定では環境・景観、処理能力、経済性と評価分類を設け、さらに小項目ごとに評価項目を設けて点数化しているが、事業者の事業に対する姿勢や強化している点、地域貢献などきめ細かな評価をしていくことは重要であると感じた。

経済性・効率性の追求は、税金を使って建設する施設である以上、やはり市民目線で、市民にとってのメリットを重視すべきである。

建設地元地域とは、建設着手前から丁寧な説明と住民の声を真摯に聞く姿勢が大切であり、稼働後も定期的な地域との協議の場や、地元事業の透明性・公平性を高めるための住民の理解や協力を得る努力や工夫がさらに必要になると考える。

(杉浦智子)